

「熊本県央・荒玉の戦争遺産 加害と被害」

8/30版

くまもと戦争遺跡・文化遺産ネットワーク 代表 高谷和生

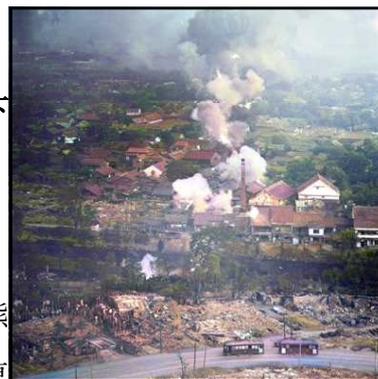
1 はじめに ～戦後79年の諸相～

- 戦後世代としての「私の視点」～近現代考古学との出会い～
- 戦争遺跡保存全国ネットワーク全国運営委員、空襲・戦跡九州ネットワーク事務局長
- 平和憲法を活かす熊本県民の会、菊池恵楓園ボランティアガイド、一般社団法人 くまもと戦争と平和のミュージアム設立準備会

2 熊本の戦争遺跡・遺産

(1) 戦争遺跡とは

- 全国の戦争遺跡は「約50,000」件、指定登録は「319」件 2021年10月2日現在
- 熊本県内の太平洋戦争期の戦争遺跡総数は、多数の特殊地下壕を含めた「723件」
- くまもとの戦争遺産 内の一覧表には「249件」を精査し記載
- 熊本県内の指定登録文化財は国148件、県383件、市町村3,382件、国登録文化財156件の計2,382件



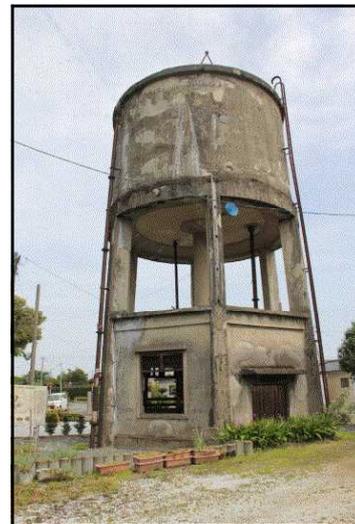
1945年8月10日米軍機市街地空襲。AIと証言でカラー化

(2) 西南戦争期の指定等 ※熊本県による悉皆調査は未実施

西南戦争遺跡群（国指定、熊本市・玉東町）、明德官軍墓地（熊本市）、七本官軍墓地（熊本市）、花崗山陸軍埋葬地（熊本市）、旧輜重兵六聯隊衛兵所（熊本市）、有栖川の宮御督戦の地（玉東町）、篠原国幹戦傷の地（玉東町）、城の原官軍墓地（南関町）、肥猪町官軍墓地（南関町）、陣内官軍墓地（水俣市）、下岩官軍墓地（和水町）、高瀬官軍墓地（玉名市）、田浦官軍墓地（芦北町）、峰崎官軍墓地（芦北町）の計14件

(3) 太平洋戦争期の指定等

「花房飛行場給水塔」（陸軍菊池飛行場高架水槽・菊池市指定有形文化財）、「永山の掩体壕」（陸軍人吉秘匿飛行場木製有蓋掩体壕・球磨郡あさぎり町登録文化財建造物）の2件。また、合志市の「黒石原飛行場奉安殿」は、保存修復事業を進めており、完了後に国登録文化財となる予定である。また、東京第二陸軍造兵廠荒尾製造所変電所は、荒尾市が所蔵・管理している。



菊池市指定文化財「花房飛行場給水塔」菊池飛行場

(4) 熊本の「戦争の歴史」をたどる

～熊本に残された戦争の傷跡「七大特徴」～

※高谷和生著『くまもとの戦争遺産 戦後75年平和を祈って』熊日出版 第42回熊日出版文化賞大賞・第34回地方出版文化賞最優秀賞の受賞 ※県による悉皆調査は「未実施」

①軍都熊本市の軍事施設

※平和継承リーフレット『軍都熊本の残像』

～熊本城から東部の大江・渡鹿地区への軍施設の移転～

②九州で三番目に多い陸海軍飛行場

～正規飛行場、本土決戦に向けての特攻秘匿飛行場の実相～

③東京第二陸軍造兵廠荒尾製造所

～軍直営で石炭を原料とした黄色火薬の生産。製品は小倉造兵廠の弾丸等へ、曾根製造所の毒ガス弾へ

④三菱重工業熊本航空機製作所と学校工場・地下工場

～陸軍四式重爆撃機「飛龍」の生産～

⑤本土決戦に向けての天草地区砲台、震洋等の特攻艇基地と兵站基地としての人吉地区の飛行場・地下工場・地下壕群

⑤-1

- 錦町立「人吉海軍航空基地資料館」 2018（平成30年）年8月1日開館
～山の中の海軍の町にしき ひみつ基地ミュージアム

- 意見書提示（同年9月）回答なし。新たな「靖国史観」への危惧
- 戦争や戦争遺跡を美化したり、集客目的に利用する「戦跡の観光地化・商品化」「民間事業者への委託」「歴史事実の歪曲・矮小化」ではないか。展示説明・解説は果たして十分か
- 集客のための「海軍九三式中等練習機」実寸レプリカ、「何を学ぶ」のか
- 何でもありの「地域づくり」、文化財活用の誤用、行政がからむ「プチ遊就館」
- 県民「学ぶ旅」観光のあり方、「戦争遺跡の学び（ダークツーリズム）」の本質とは
- 十五年戦争につながった「満州戦蹟保存運動」の反省から学ぶ！

⑤-2

- 八代海での陸軍特攻艇「マルレ艇基地」の実態把握、佐敷国民学校への逗留

⑥県内各地に残る空襲・戦災「被害の歴史」

⑦朝鮮人や中国人、連合軍「俘虜」労働者、「敵機捕獲搭乗員」への「加害の歴史」

⑦-1 通称「田浦熊本捕虜収容所」。使役企業は「東海電極株式会社田浦工場」で、「福岡俘虜収容所第六派遣所」設置

- 捕虜収容所は、三回移転し、最後は工場から南橋を渡り海岸際に位置する。現地には建物基礎・井戸等が現存
- 内訳は、102名（米2・英97・NZ3名）、死亡3名
- 日本国は、「戦時中の労働力不足」を補うため、約37,000人を、全国130箇所で使用。死者は約3,500人
- 「俘虜待遇条約（ジュネーブ条約）」準用での「違反行為」
- 敗戦時での暴動抑止のため大牟田「福岡俘虜第二十五分所」へ6月30日に移動。使役企業は、電気化学工業株式会社大牟田工場



田浦捕虜収容所での1944年12月、日本軍によるプロパガンダ「クリスマスイベント」

3 荒玉・熊本県央の戦争遺産 被害と加害の実相

(1) 陸軍玉名（大浜）飛行場 ※平和継承リーフレット『大浜飛行場』・『大浜飛行場 II』

①沿革と概要

- 大刀洗陸軍飛行学校玉名教育隊、練習基地・錬成基地

②空襲の被害

- 1945年5月10日（B29が二機）・13日（艦載機）の空襲

③空襲の加害

- 1945年8月10日 米陸軍第5航空軍第507戦闘機隊第465中隊所属のP47「アール・グラハム」少尉機の玉名市永徳寺への撃墜と死体凌辱

④特攻隊

- 九五式中間練習機による特攻「第九十・九十一振武隊」

⑤何を伝えるか

- 戦争の実相を凝縮、有明中学校、大浜小学校、玉名町小学校での地域・平和学習



大浜飛行場のユングマン練習機

(2) 東京第二陸軍造兵廠荒尾製造所

※平和継承リーフレット『荒尾二造』二種

①沿革と概要

- 隣接する大牟田との石炭コンビナート、黄色火薬等の生産

②学徒生による勤労働員

- 旧玉名中学校、高瀬高等女学校（現北陵高校）他

③残された戦争の遺構・遺物

- 変電所跡をはじめ、約30基の遺構等大
- 忠海製造所（毒ガス生産工場）関連施設と曾根製造所（毒ガス弾充填工場）関連施設等との関係性

④戦後の接収と荒尾の心象風景

- 接収状況の解明、施設を競売し平和に変容し今にいたる

⑤何を伝えるか

- 市民グループ運営による「荒尾二造 平和資料館」



荒尾二造の戦争遺構・変電所跡

(3) 健軍飛行場、三菱重工業熊本航空機製作所と学校工場・地下工場

※平和継承リーフレット『健軍飛行場』

①沿革と概要

- 「カミク」第九製作所として、三菱重工業熊本航空機製作所が、1945年4月29日「陸軍四式重爆撃機」進空式
- 健軍（熊本）飛行場は、当初三菱製作機の試験飛行場としたが、その後大刀洗陸軍飛行学校熊本教育隊、防空部隊が配備され、5月24日義烈空挺隊出撃基地となる

②県下の一次疎開工場・二次疎開工場

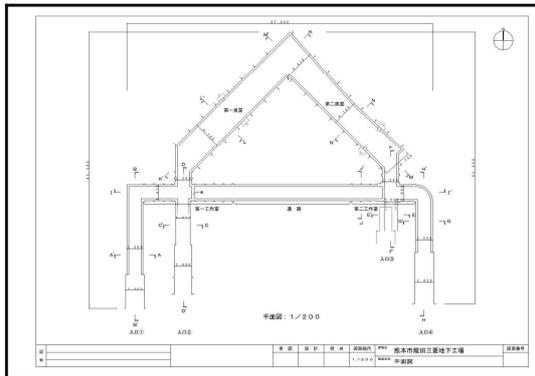
- 45年4月学校工場等への「一次疎開」



旧玉中への三菱製図班の疎開

表2 第二次疎開工事の事業概要 (1945年6月26日)

期別	地区別	作業内容	地下施設			覆土施設			地上施設			合計	備考
			面積(坪)			面積(坪)			面積(坪)				
			第一号工事	第二号工事	計	第一号工事	第二号工事	計	第一号工事	第二号工事	計		
第一期	田嶋村 島橋向 木坂 隈水大 供上坂 地区未 定山	村作 嶋坂 木向 隈水 大供 上坂 地区 未定 山	3,000	1,000	3,000				550 300 300 300		550 300 300 300	3,550	トス
第二期	地区未定	成品並材料倉庫	4,000	4,000							4,000		
合計			4,000	13,400	17,400	1,500	2,000	3,500	5,000	2,430	7,430	28,330	



□第九製作所第二次疎開工場等の事業概要
□三菱龍田弓削地下工場配置図

□当時利用状況の想像図

(4) 紙の爆弾「伝単(でんたん)」

※平和継承リーフレット『空襲下の熊本』『M76焼夷弾と熊本空襲』

- 昭和20年8月、熊本市・天草他「伝単五種」を投下
- 日本国民に告ぐ伝単、無条件降伏の意義伝単、ポツダム宣言伝単、トルーマン伝単 他 熊本市内40万枚、松橋・不知火・宇土10万枚、約50万枚
- 昭和二十年八月十二日熊本日日新聞に「熊本市に紙の爆弾 傳単の内容を喋れば敵の思想謀略」記事が掲載され。熊本市内での伝単投下を、8月10日「第2回熊本大空襲」当日が「初投下」であると報じている。
- 戦場及び占領地、敵国(内地・銃後)への「情報戦」



□昭和二十年八月十二日 熊本日日新聞 「熊本市に紙の爆弾」 ※該当部分のみトリミング
□熊本で実際に投下された「伝単 二種」 両資料ともに右側が「現物」、左側が「複写」である。
上段「無条件降伏の意義」伝単 下段「ポツダム宣言」伝単 熊日新聞社新聞博物館所蔵

(5) 西部軍第三事件、「敵機捕獲搭乗員」処刑

※平和継承リーフレット『松橋空襲 昭和二十年の空襲と墜落米軍機』

- 内地での捕虜飛行士は、「一般捕虜」ではなく、戦犯容疑「敵機捕獲搭乗員」
- 総数568人で、無事本国への生還者は303人
- 捕虜は熊本憲兵隊本部で取り調べを受けたのち、福岡西部軍司令部へ列車で連行される。
- 途中、荒木・筑紫駅付近で米軍機による銃撃「西鉄筑紫野駅銃撃事件」(1945年8月8日11時30分)を受け、連行中の憲兵1名が死亡する。幽閉されたのち15日に油山で処刑された。
- 1945年5月頃以降に西部軍司令部に収容された飛行士40～41人は、「日本人市民に対する無差別爆撃の罪」の理由で6月20日(第一事件)、8月10日(第二事件)、8月15日(第三事件)に3回にわたって処刑された。これらの事件を通称「西部軍事件」という。
- 搭乗員斬首事件裁判 (GHQ報告書第420号 再審記録第288号)
- 裁判の期間：1948年10月11日～12月29日

5 まとめ 「平和のバトン 未来へ」

～来年は「戦後80年」、「昭和100年」 歴史へ移行する分かれ目～

(1) くまもと戦跡ネット「出前平和講座」

- 有明中学校、大浜小学校、豊水小学校、大野小学校 等
- 玉名町小学校、菊水小・中学校、合志楓の森小学校、熊本学園大付属中学校等

(2) 戦時資料貸出キット「子どもたちの見た戦争」

- 第一弾、9月上旬より貸出開始
- ちいちゃんセット、一つの花セット、軍国少年少女セット、勤労働員セット、金属代用品セット
- くまもと戦跡ネットHPを参照ください!

(3) 身近で、自分事の平和活動

- 一般社団法人「くまもと戦争と平和のミュージアム設立準備会」活動
- 街角サロン「馬空」での平和のコラボ企画「子どもが読んだ戦時絵本 ～平和の紙芝居づくり～」
- 玉名ルーテル学童クラブでの平和の学び「平和の紙風船づくり」



県内初の戦時資料貸出キット

(4) まとめ

- ウクライナ戦争、ガザ戦闘と重なる「太平洋戦争」と「熊本の空襲」の姿
特別軍事作戦＝満州事変、SNS＝プロパガンダリーフレット、捕虜＝戦時捕獲搭乗員 他
- 史実に込められた「歴史の重み」、昭和の歴史の教訓化、「新しい戦前」
- あらためて「加害と被害」の諸相を、県内事例から調べる! 証言を重ねる!
- 一人ひとりが戦争遺跡・遺産と向き合い「語り手」「継承者」として語り継ぐ
 - ①戦争遺跡の調査、保存、継承・活用
 - ②戦争遺跡・遺産は、貴重な歴史資料として「国民共有の財産“文化財”」
 - ③庶民の戦時資料の調査と継承は「地域協働の平和学」
 - ④広島「被爆体験伝承者」と長崎「平和案内人」による「非当事者による語り」の展開
- 地域の特性を基にした熊本の「血」と「智」
- 核廃絶への「理論と感性!」、平和継承のための「戦争実相と感性!」
私たちひとり一人の、自分ごとの「新たな平和運動・活動」を



連絡先

くまもと戦争遺跡・文化遺産ネットワーク 代表
平和憲法を活かす熊本県民の会 代表幹事 高谷 和生

Eメール takayanagi912@yahoo.co.jp
HP URL https://www.kumamoto-senseki.net/